

	起草部会作成憲章文素案	基本的な考え方（コンセプト）	➤起草部会で論議となった点や審議会でご意見のいただきたいところ
全体について	<p>○構成について</p> <p>前文 + 箇条文とした</p> <p>箇条文は倒置法による掛け声・呼びかけスタイルとした</p>	<p>全体の構成については、前文+箇条文としました。「わかりやすく」、「唱和しやすく」、かつ「コンパクト」という面と、このまちの素晴らしさを詰め込むという面の両面を持ち合わせた表現とするために、前文と箇条文にそれぞれ役割を持たせることとしました。全体に少し文章が長くなりましたが、前文の冒頭部分に詩のような個性的な表現を用いて、村上市の素晴らしさを表現しています。文章が長いため、唱和しにくいという点については、「箇条文のみを唱和する」という構成にすることとしました。</p> <p>また、全般的に、「詰め込みすぎだ」との審議会でのご意見を踏まえ、主に箇条文の部分でシンプルな表現にすることを心がけながら修正しています。</p>	
前文①	<p>若葉薫る木々</p> <p>清らかなせせらぎ</p> <p>稲穂わたる風</p> <p>夕日きらめく波</p>	<p>* 前文の前段4行について</p> <p>それぞれの行に、「山」、「川」、「田」、「海」をイメージさせています。この文章に季節を盛り込めないか検討しましたが、冬のイメージを盛り込むことは、難しい面がありました。また、原案から行の並びを変え、山→川→田→海と水の流れに沿った広がりとしてストーリー性を表現しています。</p> <p>アドバイザーからは、できるだけ直接的な言葉を使わず、人それぞれにイメージをさせるよう、シンプルに言葉を選ぶよう指摘がありました。</p>	<p>➤文章に込めるストーリー</p> <p>「若葉」、「せせらぎ」「稲穂」「夕日」は春から秋（夕日は夏のイメージ）のイメージがあることから、全体的に「冬」がないとの意見がありました。季節を盛り込めるか検討しましたが、「冬」を入れることとすると、単に文章を加えるだけにとどまらず、全体的な構成を再度練りなおさなければなりません。そこで、季節を表すのではなく、自然が美しい村上市の「山」、「川」、「田」、「海」を表現していることとして行の順を変え、水が山から海にそそぐというストーリー性を持たせることとしました。</p> <p>➤「木々」で「山」をイメージできるか</p> <p>原案の「鳥たちがさえずる木々の香り」を「若葉薫る木々」に変更しました。前回提案した文章では、鳥のさえずりが聞こえる様子や若葉が風に揺れ、木漏れ日がきらきら輝く美しい森の風景など、様々な山の要素を「若葉薫る木々」と一つの文章に表現したものです。この文章から「山」が感じられないとの意見もありましたが、話し合いの中で、人によって山の感じ方はそれぞれ異なることがわかり、山の大小のことや、山というものの定義をいうものではないという結論となりました。</p>

<p>前 文 ②</p>	<p>私たちのふるさとを、自然に恵まれた美しいまちです。</p> <p>人々は、豊かな心と文化を育みながら、歴史を重ねてきました。</p> <p>私たちは、市民であることに誇りを持ち、誰もが輝ける明日に向けて、ここに市民憲章を定めます。</p>	<p>* 前文の後段 4 行について</p> <p>原案の「地球の恵み」を「自然の恵み」に変更しました。アドバイザーの意見から、「自分自身が、もっと身近な自然をイメージできるように」という意見を参考にしました。</p> <p>原案に「風土」という言葉がありました。「風土」という言葉は難しく、この自然豊かな土地で暮らしを築いてきたのは「先人」であるということ気づきました。「先人」への敬意を表す表現をすることとしながらも、「先人」という言葉にもさまざまな捉え方があることもわかり、「人々」と表現をシンプルにして、全体的に誰もがわかりやすい文章に変更しました。</p>	<p>> 「地球の恵み」と「自然の恵み」</p> <p>前回提案した文章では、「地球の恵みにあふれた」という表現でした。この言葉には、次世代に向けてグローバルな視点に立つことの大事さが込められています。しかし、ここでいう「自然」とは、もっと私たちに身近な「山」や「川」や「海」のことを指しています。私たちの身近な環境を表す言葉として「地球」より「自然」の方が大きさに幅があり、身近に感じる自然から、もっと深い大自然のことまでいうことができます。このように整理して、「自然の恵み」とナチュラルな表現としました。</p> <p>> 「風土」と「先人への感謝」</p> <p>原案では、「このまちの風土は、人情を育て、文化を生み、歴史を重ねてきました」という文章でした。文中の「風土」という言葉について、感覚的には意味がわかりませんが、わかりやすい言葉で意味を伝えることができない難しい言葉であることや、風土病などというマイナスイメージもあることがわかりました。また、自然や文化を大切にこの地で暮らしてきたのは「先人」であるということから、「先人への感謝」を込めたいと考えた結果、「先人」を「人々」と簡潔にしながら、「市民であることに誇りを持つ」という部分に包括することとし、全体をわかりやすくまとめました。</p>
<p>箇 条 文</p>	<p>はぐくもう 愛と思いやりのこころを</p> <p>つくろう 創意に満ちた明るい未来を</p> <p>ひろげよう 伝統と文化、学びのすばらしさを</p> <p>私たちは、いつもニコニコ元気あふれるまちを目指します。</p>	<p>* スタイルを倒置法とした趣旨</p> <p>箇条文については、複数の文章パターンから、今までにない新しさという点や、子どもたちが唱和しやすいものをつくるという面から、倒置法による掛け声スタイルを選定しました。ただし、箇条文最終項については、倒置法を使わずに通常の言い回しにすることで、唱和した際の言い切りやすさを加えています。</p> <p>前回提案した際に、箇条文の在り方によって後文を加えるという考え方をお示ししておりましたが、箇条文の一部として考えることとして整理をしました。</p>	<p>> 倒置法は唱和しやすいか</p> <p>倒置法による文章は、唱和されやすいかということについては、しやすいという人と、わかりにくいという人がおり、人によって感じ方が分かれるところです。今回、倒置法の文章となったのは、個性的なスタイル、新しさなど、新市への「変化」を期待する委員の共通した思いがあります。また、倒置法を使わず、通常の文体に戻した時に、意味が通じるようにすることにも注意しました。このため、「〇〇を」と最後に「を」をつけています。ただし、最後の箇条文が倒置法を使用しておらず、「はぐくもう」、「つくろう」、「ひろげよう」という前3つの方針を受け止め、村上市民がどのようなまちにしたいかを表現しています。この部分は、当初に後文としていた部分ですが、箇条文の一部として考えることとしています。</p> <p>> 「ニコニコ」という言葉の使用について</p> <p>擬声語を入れることについて、一人のアドバイザーからは入れるべきでないとの意見があり、起草部会でも様々な意見がありました。「ニコニコ」の意味は、「うれしそうに笑みを浮かべ続けている」という意味となります。ニコニコという言葉は、市民憲章文への使用という斬新な面や子どもへの配慮に通じますが、一方で、市の憲法である市民憲章文としての重みが薄らぐ部分も感じます。起草部会では、ニコニコ（カタカナ表記）を入れた形で、ご意見を伺うこととしました。</p>